

次期舞鶴市文化振興基本計画 策定について

令和4年度第3回舞鶴市文化振興審議会
令和4年11月25日（金）13：30～

舞鶴市の文化振興の理念

すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴

まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市 舞鶴

変更なし

舞鶴市の文化振興の6つの柱（現行）

- (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）
- (2) 文化を創造する（作品づくり、人づくり、まちづくり）
- (3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）
- (4) まちづくりに文化を活かす（美しく活力に満ちた都市の創造）
- (5) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）
- (6) 文化の育つしくみをつくる（条例に基づいた各主体の取り組みなど）

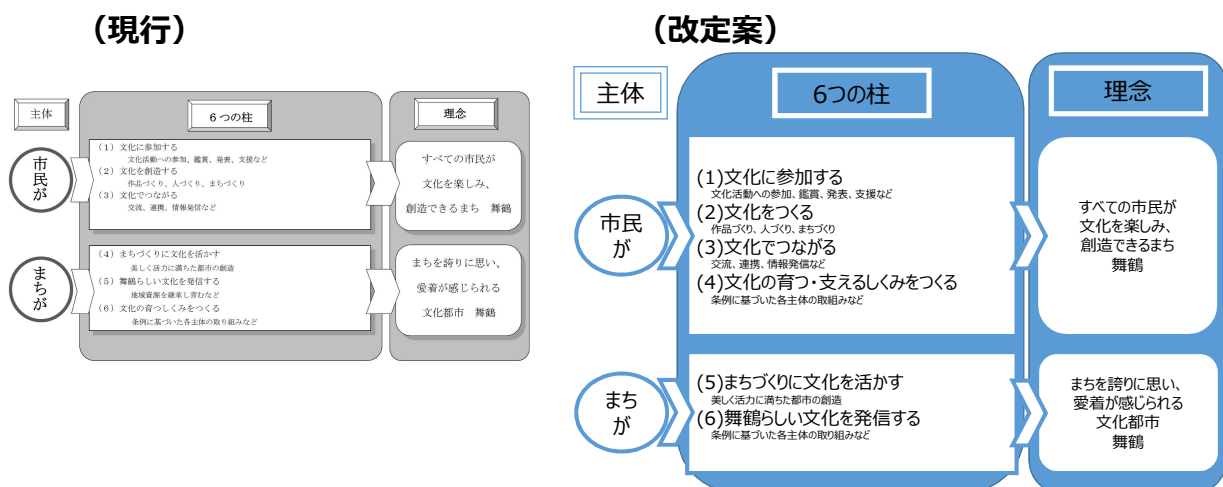
舞鶴市の文化振興の6つの柱（改定案）

- (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）
- (2) 文化を**創造するつくる**（作品づくり、人づくり、まちづくり）
- (3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）
- (4) まちづくりに文化を活かす（美しく活力に満ちた都市の創造）
- (5) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）
- (6) **文化の育つ・支えるしくみをつくる**（条例に基づいた各主体の取

舞鶴市の文化振興の6つの柱（改定後）

- (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）
- (2) 文化をつくる（作品づくり、人づくり、まちづくり）
- (3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）
- (4) 文化の育つ・支えるしくみをつくる（条例に基づいた各主体の取り組みなど）
- (5) まちづくりに文化を活かす（美しく活かに満ちた都市の創造）
- (6) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）

文化振興の理念と柱の関係



文化振興の基本方向と施策（1）

（現行）

- 理念 … 2
- 柱（1）～ … 6
- 基本方向①～ … 31
- 施策（取組みリスト）“・” … 139

（改定案）

- 理念 … 2
- 柱（1）～ … 6
- 主体別施策の方向 … 3者×6 = 18

文化振興の基本方向と施策（2）

（現行）

(1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）

文化は、生活にメリハリを付け、個性を養い、多様な考え方を見せてくれます。人は、文化に触れることによって、さまざまな生き方も知ると同時に、自分自身を他者の眼に映し出すことにもつながります。

また、生涯にわたって学び、表現し、コミュニケーションすることは、人がつながり、より高いステージに達することを後押しします。

まずは、文化との出会いをつくること。文化振興はそこから始まります。文化と関わる機会を増やし、さまざまな形で市民が参加できるようにします。

また、市民として文化を支えていくことの大切さを広く伝えることも大切です。

③文化に出会う機会をつくる

文化との出会いは、人との出会い、人の表現との出会いです。文化は、世界の新しい見方やより深いとらえ方、他者とのコミュニケーションの方法を与えてくれます。誰もがこのような文化に接することを保障される社会を目指すことが大切です。

施策の方向	主体	民	官	市	協
・舞台芸術、展覧会など文化芸術の鑑賞の機会をつくる。	◎	○	◎	◎	担
・まちをアートな空間にしよう（街中でのアートイベント、まち歩きを見直す）。	◎	○	○	○	中
・文化に出会う機会を広げよう（文化の出前講座、アウトリーチ活動、街角アートスポット、看板・ちらし、包帯紙のデザイン）。	◎	◎	◎	◎	担
・市民の文化活動の発表を促に行こう。	◎	△	◎	◎	担
・子ども、障がい者、高齢者などすべての人が文化に出会う機会をつくらう。	◎	◎	◎	◎	担
・建造物や道路など普段の街中で文化に接することができるようにしよう。	◎	○	○	○	中

◎子どもが文化に出会う機会をつくる

（改定案）

(1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）

民) 文化活動に参加しよう。

「参加」を幅広くとらえ、文化について学ぶ（学習・練習）、表現（表現・発信）、交流（交流・批判）、鑑賞（鑑賞・継承）の各段階に参加。それぞれがやり方で文化を楽しむことが大切です。また、事業者は文化の力で社会に貢献するなど、文化を支えるという形で文化への参加も大切になります。

文化イベントを企画から上流・構築まで、プロセスする役割を市民が中心となって担うことも重要です。

協) 文化に出会う機会を広げよう。

文化芸術は、人々に心の豊かさや価値観をもたらすものです。子ども、障がい者、高齢者、外国人など、すべての人が文化に出会う機会をつくり、文化的な価値を享受することが大切です。

市) 文化施設を改善しよう。

文化施設は、総合的な文化活動の場として、その能力を最大限発揮できるような、効果的な使い方を考えたい必要があります。比較的低価格で利用可能な、舞台芸術の鑑賞機会を提供し、図書館、博物館等の施設等を、生活にわたる学習の場として活用します。

(2) 文化体をつくる（作品づくり、人づくり、まちづくり）

民) 創作活動に参加しよう。

創作活動は、一人の人のものではなく、広く市民に呼びかけられているべきであり、創作、表現、批評、発信、練習、また文化芸術活動のプロセスや、それらを広げること、鑑賞すること、創作活動です。

文化芸術を通じて、多様な表現と出会い、感じ、体験することで、心の成長を促し、自分にとって新しいもの、真実なものへの発見の機会、他者への関心の醸成につながります。

協) 活動の場を広げよう。

創作活動を創出に見ると、市民と文化芸術との距離が近くなります。

※文章はダミーです。

文化振興の基本方向と施策（2）

（現行）

（1）文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）

文化は、生活にメリハリを付け、感性を養い、多様な考え方を見せてくれます。人は、文化に触れることによって、さまざまな生き方を知ると同時に、自分自身を他者の眼に映し出すことにもつながります。

また、生涯にわたって学び、表現し、コミュニケーションすることは、人がつながり、より高いステージに登ることを後押しします。

まずは、文化との出会いをつくること。文化振興はそこから始まります。文化と関わる場面を増やし、さまざまな形で市民が参加できるようにします。

また、市民として文化を支えていくことの大切さを広く唱えることも大切です。

①文化に出会う機会をつくる

文化との出会いは、人との出会い、人の表現との出会いです。文化は、世界の新しい見方やより深いとらえ方、他者とのコミュニケーションの方法を与えてくれます。誰もがこのような文化に接することを保障される社会を目指すことが大切です。

施策の方向	主体	民	協	市	時
・舞台芸術、展覧会など文化芸術の鑑賞の機会をつくらう。		◎	○	◎	短
・まちをアートな空間にしよう（街中でのアートイベント、まち並みを見直す）。		◎	○	○	中
・文化に出会う機会を広げよう（文化の出前講座、アウトリー		◎	◎	○	短

（改定案）

（1）文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）

民）文化活動に参加しよう

「参加」を幅広くとらえ、文化について学ぶ（学習・練習）、表す（表現・発信）、交わる（交流・批判）、蓄える（蓄積・継承）の各段階に参加し、それぞれのやり方で文化を楽しむことが大切です。また、事業者は文化の力で社会に貢献するなど、文化を支えるという形での文化への参加も大切なことです。

文化イベントを企画から上演・展示まで、プロデュースする役割を市民が中心となって担うことも重要です。

協）文化に出会う機会を広げよう

文化芸術は、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものです。子ども、障がい者、高齢者、外国人など、すべての人が文化に出会う機会をつくり、文化的人権を保障することが大切です。

市）文化施設を活用しよう

文化施設は、総合的な文化活動の場として、その能力を最大限活用できるよう、効果的な使い方を考えていく必要があります。比較的設備が整ったホールで質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供し、図書館、博物館相当の施設等を、生涯にわたる学習の場として活用します。

（2）文化をつくる（作品づくり、人づくり、まちづくり）

※文章はダミーです。

文化振興の基本方向と施策の例

(現行計画+WSでの意見)

(1) 文化に参加する(文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など)

(市民)

- ・舞台芸術、展覧会など文化芸術の鑑賞の機会をつくろう。
- ・まちをアートな空間にしよう(街中でのアートイベント、まち並みを見直す)。
- ・**いろんな文化**に出会う機会を広げよう(文化の出前講座、アウトリーチ活動、街角アートスポット、看板・ちらし、包装紙のデザイン)。
- ・市民の文化活動の発表を観に行こう。
- ・子ども、障がい者、高齢者、**外国人**などすべての人が文化に出会う機会をつくろう。
- ・建造物や道路など普段の街中で文化に接することができるようにしよう。
- ・子どもたちが文化に触れる機会をつくろう。
- ・子どもに文化芸術を学ぶ機会を提供しよう。
- ・親や地域が子どもと一緒に、文化に出会う機会をつくろう。
- ・文化団体・サークルに加入し、文化芸術活動に参加しよう。
- ・文化について学ぼう(ワークショップ、講座への参加など)。
- ・公演を観に行こう、聴きに行こう。
- ・出版しよう(新聞、本、雑誌、タウン紙、マップ等)、**投稿しよう(動画、SNS等)**。
- ・文化を自分たちでプロデュースしよう(企画から上演・展示まで)。
- ・文化をプロデュースする組織を応援しよう(文化の中間支援機能(組織)をつくる)。
- ・文化プロデューサー、キュレーター(学芸員)を育てよう。
- ・既存の公共文化施設を使いこなそう。
- ・文化施設の運営等に参加しよう。
- ・文化施設で商いをしよう(ショップ、カフェ、レストランなど)。
- ・文化を教え、伝え、贈る。次の世代を育てよう。
- ・文化活動の黒子になろう(広報、会計、集客、上演・展示などの裏方)。
- ・お金をつくろう(チケットを買う、作品を購入する、寄付をするなど)。
- ・文化を楽しもう(観る、聴く、参加する、評判を語る、関心を持つ)。
- ・企業・事業者を文化に引っ張り込もう(文化のスポンサーに)。
- ・企業・事業者も、文化の力で社会に貢献しよう(スポンサーシップ、**企業・事業者の良さを活かした文化事業**等)。

(協働)

- ・**いろんな文化**に出会う機会を広げよう(文化の出前講座、アウトリーチ活動、街角アートスポット、看板・ちらし、包装紙のデザイン)。
- ・子ども、障がい者、高齢者、**外国人**などすべての人が文化に出会う機会をつくろう。
- ・子どもたちが文化に触れる機会をつくろう。
- ・子どもに文化芸術を学ぶ機会を提供しよう。
- ・親や地域が子どもと一緒に、文化に出会う機会をつくろう。
- ・既存の公共文化施設を使いこなそう。
- ・文化施設の運営等に参加しよう。
- ・文化を教え、伝え、贈る。次の世代を育てよう。

(舞鶴市)

- ・舞台芸術、展覧会など文化芸術の鑑賞の機会をつくろう。
- ・子ども、障がい者、高齢者、**外国人**などすべての人が文化に出会う機会をつくろう。
- ・子どもたちが文化に触れる機会をつくろう。
- ・子どもに文化芸術を学ぶ機会を提供しよう。
- ・**幼保こども園や学校で、文化の出前講座やアウトリーチ活動を取り入れよう。**
- ・**図書館に子どもたちを呼び込もう。**
- ・文化をプロデュースする組織を応援しよう(文化の中間支援機能(組織)をつくる)。
- ・文化プロデューサー、キュレーター(学芸員)を育てよう。
- ・舞鶴市総合文化会館の文化芸術のハブ機能を強化しよう。
- ・文化施設の運営等に参加しよう。
- ・文化施設で学ぼう(演出、照明、音響、装置、企画等)。
- ・文化施設をネットワークしよう(類似・異種の施設。市内・市外の施設)。
- ・文化施設に人を呼び込もう。
- ・誰もが使いやすい文化施設にしよう(ユニバーサルデザイン)。
- ・文化施設へ行きやすくしよう(移動手段、駐車場、**託児の充実**等)。
- ・文化を教え、伝え、贈る。次の世代を育てよう。
- ・企業・事業者を文化に引っ張り込もう(文化のスポンサーに)。

(2) 文化をつくる（作品づくり、人づくり、まちづくり）

（市民）

- ・文化団体・サークルに加入し、文化芸術活動に参加しよう。【再掲】
- ・練習し、稽古し、研鑽しよう。
- ・文化芸術を学ぶ機会を提供しよう（講座、ワークショップなど）。
- ・創造活動の敷居を低くしよう（アート体験、初心者講習会の開催など）。
- ・イベントを文化表現の場として活用しよう。
- ・市民の潜在的な文化芸術能力を引き出し、作品にしていこう。
- ・コンクールを開催しよう。
- ・舞鶴を素材とした作品（音楽、演劇、ダンス、楽曲、絵画、彫刻、文芸、学術研究等）づくりを応援しよう。
- ・舞鶴にいるアーティストの作品を観よう、聴こう、つながろう、創造を応援しよう。
- ・発表の場をつくろう（ホール、博物館、公共施設、文化施設、駅、商店街、空き家、喫茶店、広場、路上等あらゆる場所を舞台に）。
- ・アーティストが活躍できるイベントを開催しよう。
- ・アーティストと市民、文化団体が制作を通してとおして交流し合おう。
- ・作品への理解を進めよう。
- ・多様な表現に出会い、感じ、理解しよう（新しい表現、歴史や土地に根ざした文化、異文化への理解など）。
- ・文化芸術を通してとおして、心の感受性を養おう、生きる力を育もう。
- ・新しいもの、異質なものへの寛容の精神、他者への歓待の精神を養おう。
- ・文化を見る目を養おう。
- ・文化について学ぼう（ワークショップ、講座への参加など）。【再掲】
- ・文化団体は担い手を積極的に育てよう。
- ・異分野の団体に、文化の窓口となれる人材を育てよう。
- ・子どもたちに伝統芸能・民俗行事を伝承していこう。
- ・*アートマネジャー、文化プロデューサーを育てよう（職業として成り立つようにする。行政、文化団体などが養成する）。

（協働）

- ・練習の場を提供しよう（空き施設、既存施設の多角的活用など）。
- ・イベントを文化表現の場として活用しよう。
- ・子どもの文化力を育成しよう。
- ・アーティストに舞鶴に住んでもらおう（アート・イン・レジデンス）。
- ・アートを制作・発表しやすい雰囲気、条件をつくろう。
- ・子どもたちに伝統芸能・民俗行事を伝承していこう。
- ・乳幼児期から青年期まで継続して文化を伝えよう。
- ・舞鶴の中で文化芸術に携わる人を育て、貢献した人を誉め讃えよう。

（舞鶴市）

- ・練習の場を提供しよう（空き施設、既存施設の多角的活用など）。
- ・文化芸術を学ぶ機会を提供しよう（講座、ワークショップなど）。
- ・創造活動の敷居を低くしよう（アート体験、初心者講習会の開催など）。
- ・子どもの文化力を育成しよう。
- ・優れた作品を顕彰しよう。
- ・コンクールを開催しよう。
- ・舞鶴を素材とした作品（音楽、演劇、ダンス、楽曲、絵画、彫刻、文芸、学術研究等）づくりを応援しよう。
- ・アーティストが活躍できるイベントを開催しよう。
- ・乳幼児期から青年期まで継続して文化を伝えよう。
- ・プロフェッショナルをめざす人材を応援しよう（奨学金、派遣・留学制度）。
- ・*アートマネジャー、文化プロデューサーを育てよう（職業として成り立つようにする。行政、文化団体などが養成する）。
- ・舞鶴の中で文化芸術に携わる人を育て、貢献した人を誉め讃えよう。

(3) 文化でつながる（交流、連携、情報発信など）

(市民)

- ・誰もが集える文化を語る場や機会をつくろう。
- ・文化を語る情報発信手段をつくろう（情報紙、インターネットなど）。
- ・鑑賞団体、応援団体をつくろう。
- ・誰もが文化情報発信機能を充実させようを発信・受信しやすい環境を整えよう（情報紙やポータルサイトなどをつくる、動画やSNSを活用するなど）。
- ・図書館や博物館相当の施設を活用して、まちや文化に関する情報をストックし、発信しよう。
- ・文化情報をまとめた文化便利帳や、子どもたちにも楽しいまちの図鑑や教科書を作成しよう。
- ・文化団体相互の連携を強化しよう。
- ・文化団体が連携して、新たな取り組みを始めよう。
- ・文化団体と、福祉、産業、環境、まちづくり、子育て、教育など異分野の団体（企業・事業者を含む）と連携しよう。
- ・団体と市民の交流機会を設けよう。

(協働)

- ・文化情報を集約する拠点を設けよう。
- ・図書館や博物館相当の施設を活用して、まちや文化に関する情報をストックし、発信しよう。
- ・文化情報をまとめた文化便利帳や、子どもたちにも楽しいまちの図鑑や教科書を作成しよう。

(舞鶴市)

- ・誰もが文化情報発信機能を充実させようを発信・受信しやすい環境を整えよう（情報紙やポータルサイトなどをつくる、動画やSNSを活用するなど）。
- ・文化情報を集約する拠点を設けよう。
- ・図書館や博物館相当の施設を活用して、まちや文化に関する情報をストックし、発信しよう。

(4) 文化の育つしくみをつくる（条例に基づいた各主体の取り組みなど）

(市民)

- ・舞鶴市の文化情報を共有し合う場を設けよう。
- ・民間主導で市民文化ファンドの創出を検討しよう。
- ・民間主導で文化情報センターや文化芸術のプロデュース機能を有する組織の創出を検討しよう。
- ・既存の公共文化施設を使いこなそう。【再掲】
- ・公共文化施設での「減免」措置のあり方について考えよう。
- ・市民は、個人や文化活動団体との連携を図ろう。
- ・市民文化団体、NPO、大学、研究機関、産業団体などが一堂に会して舞鶴市の都市活力・魅力の向上を目指して集うプラットフォームを形成しよう。
- ・全国的な文化団体との連携を図ろう。
- ・舞鶴市の文化芸術、まちづくりなどについて語り合おう。
- ・地域の伝統芸能や行事などについて、語り合う場を設けよう。

(協働)

- ・舞鶴市の文化全体を把握し、評価、アドバイスできる機関の設置を検討しよう。
- ・中高生を呼び込み、主体となって活動できる環境を整えよう。
- ・市民活動を育成または支援するための助成制度を再構築しよう。
- ・既存の公共文化施設を使いこなそう。【再掲】
- ・公共文化施設での「減免」措置のあり方について考えよう。
- ・市民文化団体、NPO、大学、研究機関、産業団体などが一堂に会して舞鶴市の都市活力・魅力の向上を目指して集うプラットフォームを形成しよう。
- ・文化振興審議会を設置し文化の振興に関する事項について調査審議するとともに計画の進行管理を図ろう。
- ・文化振興政策の評価の仕組みを検討・確立し、文化振興政策の推進を図ろう。

(舞鶴市)

- ・舞鶴市の文化全体を把握し、評価、アドバイスできる機関の設置を検討しよう。
- ・中高生を呼び込み、主体となって活動できる環境を整えよう。
- ・高齢者や障害者の文化活動の充実を図るための施策を講じるよう努める。
- ・市民活動を育成または支援するための助成制度を再構築しよう。
- ・公共文化施設での「減免」措置のあり方について考えよう。
- ・行政は大学や諸々の公的機関との連携を図ろう。
- ・行政は、企業・事業者（公共交通機関を含む）との連携を図ろう。
- ・市民文化団体、NPO、大学、研究機関、産業団体などが一堂に会して舞鶴市の都市活力・魅力の向上を目指して集うプラットフォームを形成しよう。
- ・文化振興審議会を設置し文化の振興に関する事項について調査審議するとともに計画の進行管理を図ろう。
- ・文化振興政策の評価の仕組みを検討・確立し、文化振興政策の推進を図ろう。
- ・文化振興政策の評価の仕組みを検討・確立し、文化振興政策の推進を図ろう。【再掲】
- ・地域の伝統芸能や行事などについて、語り合う場を設けよう。
- ・文化や芸術が活性化する環境、条件を整備する（資金、場、情報）。
- ・行政の仕事の仕方、考え方に、広く文化の視点を取り入れる。
- ・文化芸術分野の補助金、基金などのあり方を見直す。
- ・公共文化施設の運営の仕組みを見直す（管理主体、使用料金、減免、使用条件等）。
- ・文化や芸術事業の主体としての役割を果たそう。
- ・公立文化施設の管理者または運営主体としての役割を果たそう。
- ・市全体の文化の状況を把握し、市民文化の振興に努めよう。

(5) まちづくりに文化を活かす（美しく活力に満ちた都市の創造）

(市民)

- ・舞鶴らしい風景を守り、育てよう（港町、城下町、赤れんが、歴史的まち並み、海と山と川の自然など）。
- ・舞鶴の歴史的建造物の文化的活用を図ろう（ギャラリー、カフェ・レストラン、商業施設、博物館等）。
- ・舞鶴の歴史・文化を世界に発信しよう。
- ・商店街などのまちを文化的に活用しよう。
- ・日常の生活空間に文化的要素を取り入れよう。
- ・日常生活の中で、文化芸術を楽しもう。
- ・読書を日常の習慣にしよう。
- ・生活空間や街中をきれいにし、美しいまちをつくろう。
- ・都市デザインに配慮した建造物・施設としよう。
- ・「美しいまちづくり」を推進しよう。
- ・ユニバーサルデザインに基づいた、一人ひとりの人権を尊重したまちづくりを進めよう。
- ・住み続けたい魅力的なまちをつくろう。
- ・文化に関わる産業（メディア、印刷、デザイン、広告、情報、ファッション）を育成しよう。
- ・さまざまな産業において、文化の薫りを加味することで付加価値を高めよう（製品のデザイン、イメージ、ブランド、マーケティング）。
- ・商業施設などが文化の薫り高いものとなるよう働きかけよう（色、デザインなど）。
- ・観光資源の質の向上とネットワーク化を進めよう。
- ・清掃活動などにより街中をきれいにすることで、市民環境はもとより観光も豊かになるよう努めよう。
- ・市民の*ホスピタリティを醸成し観光に活かそう。
- ・「赤れんが」など地域資源を活かしたまちづくりを進めよう。
- ・まち並み、景観を大切にしよう。
- ・舞鶴の食文化を活用した観光や、食のブランド化をさらに進めよう。
- ・豊かな自然を保全しよう。
- ・自然環境保全活動に携わる団体を支援し、活動に参加しよう。

(協働)

- ・舞鶴らしい風景を守り、育てよう（港町、城下町、赤れんが、歴史的まち並み、海と山と川の自然など）。
- ・舞鶴の歴史的建造物の文化的活用を図ろう（ギャラリー、カフェ・レストラン、商業施設、博物館等）。
- ・舞鶴の歴史・文化を世界に発信しよう。
- ・読書を日常の習慣にしよう。
- ・生活空間や街中をきれいにし、美しいまちをつくろう。
- ・ユニバーサルデザインに基づいた、一人ひとりの人権を尊重したまちづくりを進めよう。
- ・住み続けたい魅力的なまちをつくろう。
- ・清掃活動などにより街中をきれいにすることで、市民環境はもとより観光も豊かになるよう努めよう。
- ・地域の資源を活かして一過性の観光ではなく、持続可能な観光を進めよう。
- ・市民の*ホスピタリティを醸成し観光に活かそう。
- ・「赤れんが」など地域資源を活かしたまちづくりを進めよう。
- ・豊かな自然を保全しよう。
- ・自然環境保全活動に携わる団体を支援し、活動に参加しよう。

(舞鶴市)

- ・舞鶴らしい風景を守り、育てよう（港町、城下町、赤れんが、歴史的まち並み、海と山と川の自然など）。
- ・舞鶴らしい景観づくりを応援しよう（補助金、顕彰制度など）。
- ・舞鶴の歴史・文化を世界に発信しよう。
- ・読書を日常の習慣にしよう。
- ・文化を都市ビジョンの基礎に置こう。
- ・文化の視点を大切にされた都市計画としよう。
- ・都市デザインに配慮した建造物・施設としよう。
- ・「美しいまちづくり」を推進しよう。
- ・ユニバーサルデザインに基づいた、一人ひとりの人権を尊重したまちづくりを進めよう。
- ・住み続けたい魅力的なまちをつくろう。
- ・観光資源の質の向上とネットワーク化を進めよう。
- ・地域の資源を活かして一過性の観光ではなく、持続可能な観光を進めよう。
- ・「赤れんが」など地域資源を活かしたまちづくりを進めよう。
- ・まち並み、景観を大切にしよう。
- ・舞鶴を素材とした文化芸術作品の創作や観光イベントを開始し観光振興につなげよう。
- ・豊かな自然を保全しよう。
- ・自然環境保全活動に携わる団体を支援し、活動に参加しよう。
- ・自然環境保全のための仕組み（制度）を作ろう。

(6) 舞鶴らしい文化を発信する（地域資源を継承し育むなど）

(市民)

- ・歴史講座などにより舞鶴の地域資源について学ぼう。
- ・「地元学」の手法などを使って、舞鶴の魅力をさらに研究しよう。
- ・失われる可能性のある資源を保全するため記録し、研究しよう。
- ・学校や公民館、家庭など*で「ふるさと学習」に取り組もう。
- ・舞鶴らしさを広く共有するために、シンボルをつくろう（“ゆうさいくん”や市長など）。
- ・舞鶴らしさを編集し、発信（物語化、作品化）していこう。
- ・舞鶴のさまざまな地域資源をとりまとめ、ブランド化しよう。
- ・舞鶴の歴史・文化を世界に発信しよう。【再掲】
- ・有形文化財、無形文化財の保全と再生、活用と継承を図ろう。
- ・地域の伝統芸能や行事などの記録を残していこう。
- ・これまで蓄積されてきた地域文化資源を、小さいころから触れる機会を設け、次世代へ継承していこう。
- ・国内の都市、舞鶴の姉妹都市・友好都市との文化的交流を促進しよう。
- ・舞鶴市の都市像に基づき、東アジアに目を向け、対岸諸国との文化的交流を促進しよう。
- ・多様な市民による舞鶴らしい文化活動を展開しよう。
- ・舞鶴らしい創造的な文化芸術活動をつくってみよう。

(協働)

- ・歴史講座などにより舞鶴の地域資源について学ぼう。
- ・失われる可能性のある資源を保全するため記録し、研究しよう。
- ・郷土資料館に子どもたちを呼び込もう。
- ・まちに興味を持つ仕掛けをつくる。
- ・舞鶴のさまざまな地域資源をとりまとめ、ブランド化しよう。
- ・舞鶴の歴史・文化を世界に発信しよう。【再掲】
- ・有形文化財、無形文化財の保全と再生、活用と継承を図ろう。
- ・地域の伝統芸能や行事などの記録を残していこう。
- ・これまで蓄積されてきた地域文化資源を、小さいころから触れる機会を設け、次世代へ継承していこう。
- ・多様な主体との連携により広がりある事業を展開する

(舞鶴市)

- ・学校や公民館、家庭など*で「ふるさと学習」に取り組もう。
- ・舞鶴らしさを編集し、発信（物語化、作品化）していこう。
- ・舞鶴の歴史・文化を世界に発信しよう。【再掲】
- ・有形文化財、無形文化財の保全と再生、活用と継承を図ろう。
- ・無形文化財（地域の伝統芸能や行事）を学校で学ぶ機会を設けるなど、継承していこう。
- ・舞鶴の歴史文化を保全・活用する体制を構築する
- ・国内の都市、舞鶴の姉妹都市・友好都市との文化的交流を促進しよう。
- ・舞鶴市の都市像に基づき、東アジアに目を向け、対岸諸国との文化的交流を促進しよう。